

# 原子力エネルギー協議会(ATENA)について

2019年4月17日

**主要原子力施設設置者**

(北海道電力等9社、日本原電、日本原燃及び電源開発)

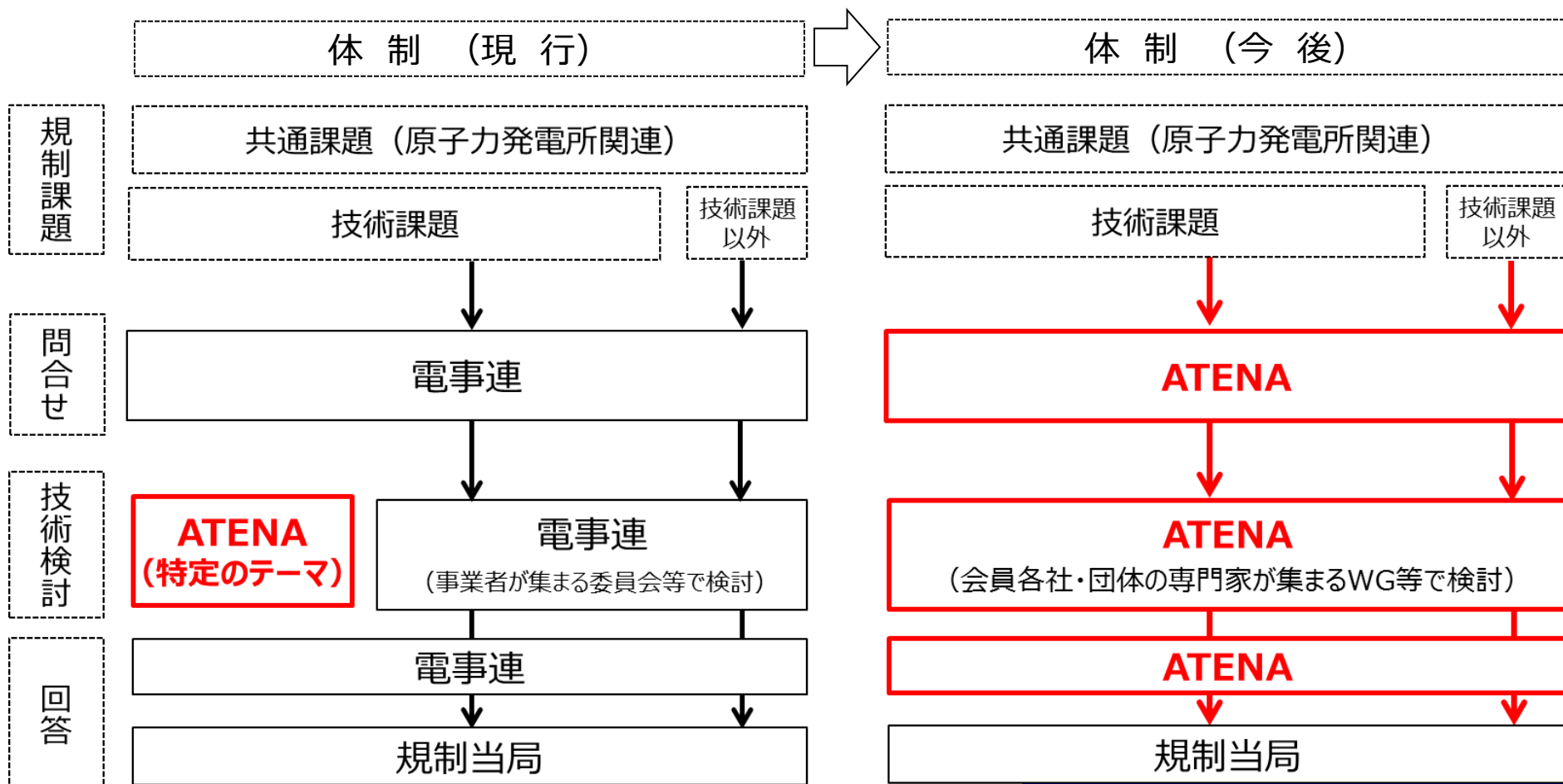
# ATENAについて

- ATENAは、原子力産業界の共通的な技術課題に、以下のとおり原子力産業界全体で取り組むために、事業者・メーカーで設立した組織。
  - ①共通的な技術課題を特定し、対策を決定する
  - ②原子力産業界を代表して、規制当局と対話する
  - ③原子力産業界の安全性向上の取り組みについて、社会とのコミュニケーションを図る
- ATENAは、これまで原子力発電所の現場の安全性を効果的に高めることが特に期待される共通的な技術課題を「テーマ」として特定し、ATENAの会員各社の専門家を集めながら、技術検討を行ってきた。

技術課題	テーマ（例）
①新知見・新技術の積極活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サイバーセキュリティ対策導入ガイドラインの立案</li> <li>・非常用ディーゼル発電機の不具合の傾向と対策</li> </ul>
②外的事象への備え	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不確実さの大きい自然現象への対応</li> </ul>
③自主的安全向上の取り組みを促進するしくみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原子力規制検査において活用する安全実績指標（PI）に関するガイドラインの検討</li> </ul>

# 共通的な規制課題への対応(今後)

- 今後、原子力発電所に関する全ての共通的な規制課題について、ATENAが一元的に取扱う。
- 事業者としては、ATENAの独自のガバナンスの下、ATENAが持つ専門性を活かしながら、規制当局との対話を進めたい。



# 規制課題の検討機能について

- 今後、全ての共通的な規制課題に的確に対応していくため、これまで電事連が担ってきた規制課題の検討機能をATENAに移管する。
- なお、これまで電事連が行ってきた、共通規制課題以外の事業活動における政策的課題、共通経営課題への対応は、変わらず電事連にて行っていく。

## 責任範囲（現行）

### ATENA

#### ・技術課題の検討

(特定の産業界自主テーマ (例)サイバーセキュリティ)

### 電事連

#### ・共通規制課題の検討

検査制度見直し対応、降下火砕物対応、防災関連、火災感知器への対応、乾式貯蔵キャスク関連、震源を特定せず策定する地震動 等

#### ・政策的課題

エネルギー政策、事業環境整備、個別課題への対応（プルサーマル、使用済燃料対策、最終処分） 等

#### ・共通経営課題

人材育成、研究分担方針検討、事業者共通契約スキームの検討、日本原燃（株）の事業運営に関する事項、外部組織との連携方針 等

## 責任範囲（今後）

### ATENA

#### ・共通規制課題の検討

検査制度見直し対応、降下火砕物対応、防災関連、火災感知器への対応、乾式貯蔵キャスク関連、震源を特定せず策定する地震動 等

#### ・技術課題の検討

(特定の産業界自主テーマ (例)サイバーセキュリティ)

### 電事連

#### ・政策的課題

エネルギー政策、事業環境整備、個別課題への対応（プルサーマル、使用済燃料対策、最終処分） 等

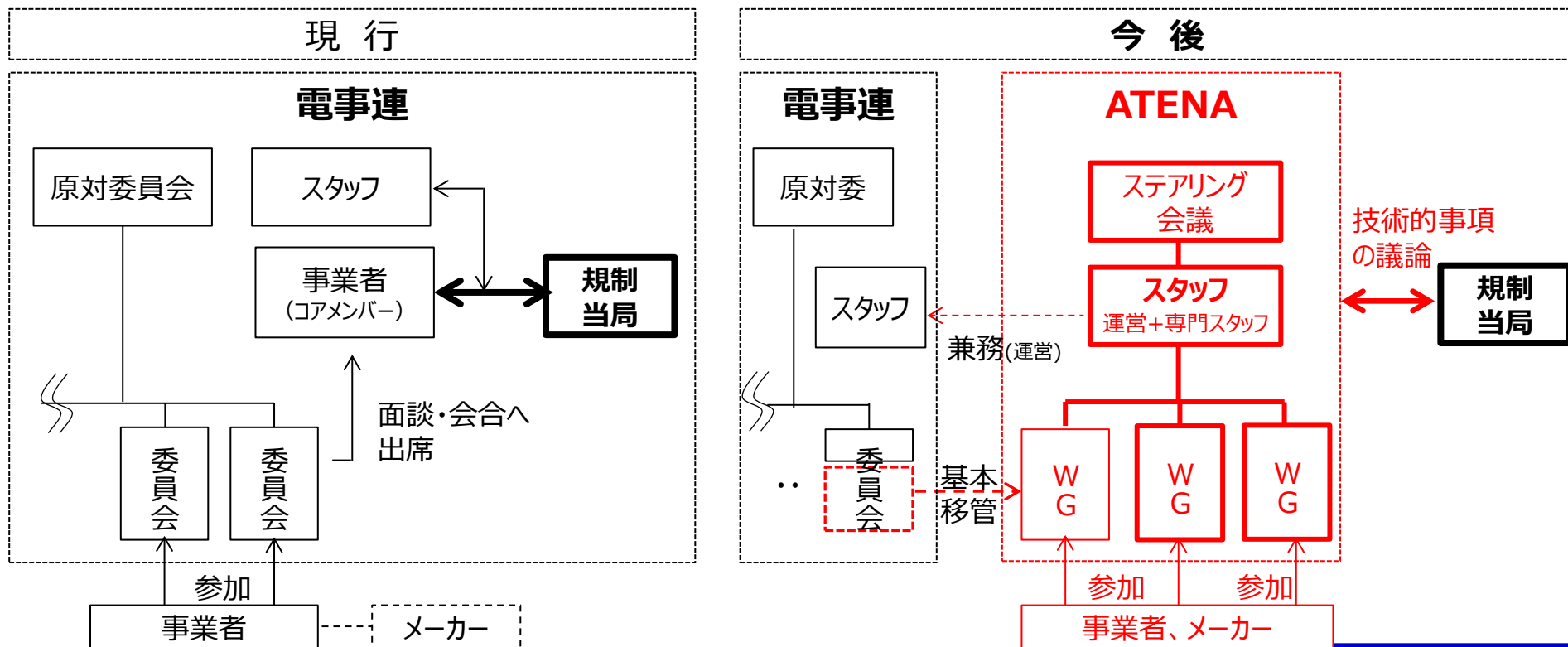
#### ・共通経営課題

人材育成、研究分担方針検討、事業者共通契約スキームの検討、日本原燃（株）の事業運営に関する事項、外部組織との連携方針 等

# ATENAによる規制課題への対応

- 共通的な規制課題に関する技術的事項の検討は、WGの運営を通じて技術検討を行いながら、**ATENAの専門スタッフを中心に行う。**
- ATENAのWGは、これまで規制課題の検討を担ってきた電事連の委員会やスタッフを一部承継※しながら、**ATENAのガバナンスの下構成し運営する。**

※：電事連委員会の一部機能をATENA-WGに移管する。また、ATENA運営スタッフは、電事連と一部兼務で職務にあたる。



- ATENAは、原子力産業界の自律的かつ継続的な安全性向上の取り組みを定着させるため、原子力の安全性に関する共通的な技術課題に原子力産業界全体で取り組む組織として、事業者・メーカーで設立した。
- 今後、ATENAが全ての共通的な規制課題に的確に対応するため、これまで電事連が担ってきた規制対応の機能は、ATENAが一元的に担う。
- 事業者としては、ATENAの独自のガバナンスの下、ATENAが持つ専門性を活かしながら、規制当局との対話を進めたい。
- 規制委員会においては、今後、共通的な規制課題はATENAを通じて議論を進めて頂くことをお願いしたい。また、ATENAが自ら検討している技術課題についても、ATENAとの議論をお願いしたい。

# ＜参考＞過去2年の規制庁・電事連の面談等実績

公開会合・面談（H29.4～31.3）		件数			
		H29年度		H30年度	
		公開会合	面談	公開会合	面談
個社と電事連の合計		172件	3073件	216件	2460件
内訳	個社にて対応	135件	2799件	194件	2228件
	電事連にて対応	37件	274件	22件	232件
	(主な技術課題例)				
	・検査制度見直し対応	11件	63件	11件	94件
	・降下火砕物対応	2件	18件		5件
	・防災関連	4件	18件	3件	14件
	・火災対応（火災感知器等）				7件
・乾式貯蔵キャスク関連	2件	11件		3件	
・震源特定せず策定する地震動	1件	8件	2件	9件	